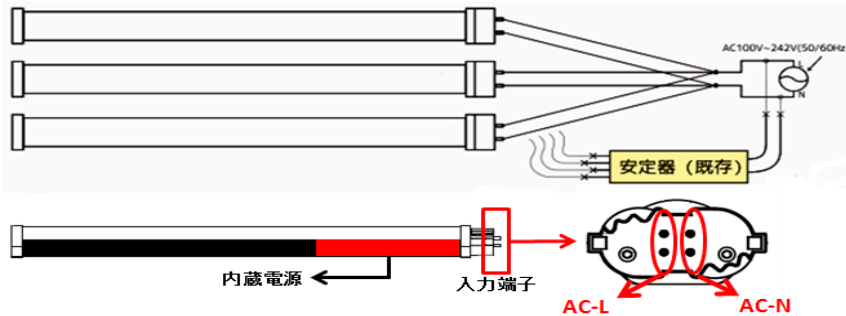


# FPL灯:取扱説明書/製品保証書

## 既存器具への取り付け方法



左図の様にAC100~240Vの電源のN,Lラインに本製品を直接配線します。

### ご注意

- 一 電圧と消費電力により適正な線種を使用して下さい。
- 一 本製品への電気配線工事を実施するには、電気工事士等の資格が必要です。施工は必ず電気工事業者に依頼して下さい。
- 一 電気工事は必ず元電源を切った状態で行って下さい。

## 取扱ご注意事項

- ①作業中は危険ですので通電しないで下さい。又、通電した状態で本製品の抜き差しをしないで下さい。感電の原因となります。
- ②アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行って下さい。アースが不完全な場合は感電の原因となります。
- ③製品の改造及び構成部品(リード線など)の交換をしないで下さい。火災、感電、落下の原因となります。
- ④ランプ交換やお手入れの際は必ず電源を切って下さい。感電の原因となります。
- ⑤ランプや器具を布や紙等の可燃性で覆ったり、燃えやすいものを近づけたりしないで下さい。火災の原因になります。
- ⑥設置工事後、定格電圧以外では使用しないで下さい。
- ⑦次の器具には使用できません。■調光機能のついた器具や回路 ■誘導灯、非常用照明器具 ■断熱材施工器具 ■直流電源装置
- ⑧万一、製品から異臭や煙がでた場合は、照明器具の電源スイッチを切って、直ちに使用を中止下さい。
- ⑨製品を落としたり、叩いたり、乱暴に扱わないで下さい。故障や破損、けがの原因になります。
- ⑩照明器具にはしっかりと確実に取り付けして下さい。取り付け部分が劣化した照明器具には取り付けしないで下さい。落下の恐れがあります。
- ⑪器具の下には温度の高くなるもの(ストーブ、ガスレンジ等)を置かないで下さい。火災の原因になります。
- ⑫照明器具の口金にほこりがついた状態で使用しないで下さい。火災等の原因になる場合があります。
- ⑬商品改良の為、仕様、外観は予告なしに変更する事があります。
- ⑭ランプを長時間直視するのはおやめ下さい。目に悪影響を及ぼす恐れがあります。

## 保証について

### ●保証期間は商品ご購入後の〇年です。

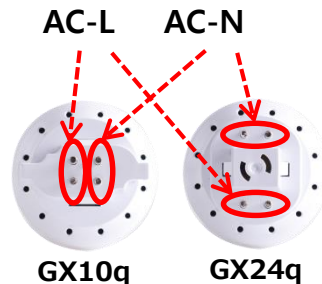
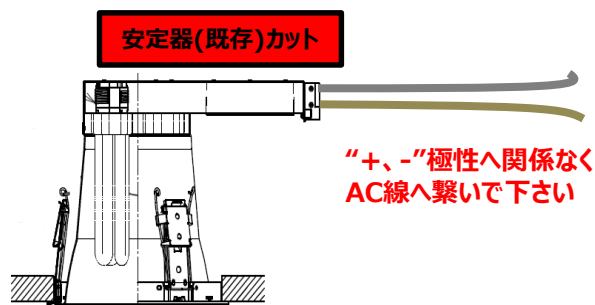
購入日から保証期間中に取扱説明書、本体ラベル等の注意事項に従い正常の使用状態で故障した場合、本記載に従って無料交換します。蛍光灯器具及び器具の安定器は保証対象に含まれません。

### ●次の内容で故障した場合には保証期間中であっても無償処理できません。

- 1) 使用上の過失/衝撃/不注意/浸水で故障した場合
- 2) 他の目的で製品を分解/改造した場合
- 3) 火災/地震/水害などの天災地変で故障した場合
- 4) 塩害に起因する場合
- 5) 仕様器具の以上及び接続機器の不良による故障の場合
- 6) 当社指定のサービスではない所で修理して製品が変更または損傷された場合
- 7) 本体ラベルが損傷されて製品追跡が不可能な場合
- 8) 流通及び運送過程上取り扱い不注意によって製品が損傷された場合
- 9) 製品の仕様上にて環境条件と設備範囲を脱した条件での使用で製品が損傷された場合
- 10) 動作環境条件が-25度~50度、湿度75%、1日12時間使用環境で製品の照度減少が30%以内の場合
- 11) 停電、不安定電力供給による場合
- 12) 薬品、薬物等の付着に起因する場合
- 13) 工事完了後に実施した他の工事等に起因する場合
- 14) 電力会社が供給保証する電源波形を逸脱した供給電源でご使用になり異常動作や故障に至った場合

# FHT/FDL灯:取扱説明書/製品保証書

## 既存器具への取り付け方法



- ①左図のようにAC100~240Vの電源に本製品を直接配線します。
- ②既存設置されている安定器は必ず外して下さい。
- ③本製品は“+”“-”の極性を持っておりませんので、方向構いなく灯器具へ繋いで下さい。

### ご注意

- ー 電圧と消費電力により適正な線種を使用して下さい。
- ー 本製品への電気配線工事を実施する際には、電気工事士等の資格が必要です。施工は必ず電気工事施工業者に依頼して下さい。
- ー 電気工事は必ず元電源を切った状態で行って下さい。

## 取扱ご注意事項

- ①作業中は危険ですので通電しないで下さい。又、通電した状態で本製品の抜き差しをしないで下さい。感電の原因となります。
- ②アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行って下さい。アースが不完全な場合は感電の原因となります。
- ③製品の改造及び構成部品(リード線など)の交換をしないで下さい。火災、感電、落下の原因となります。
- ④ランプ交換やお手入れの際は必ず電源を切って下さい。感電の原因となります。
- ⑤ランプや器具を布や紙等の可燃性で覆ったり、燃えやすいものを近づけたりしないで下さい。火災の原因となります。
- ⑥設置工事後、定格電圧以外では使用しないで下さい。
- ⑦次の器具には使用できません。■調光機能のついた器具や回路 ■誘導灯、非常用照明器具 ■断熱材施工器具 ■直流電源装置
- ⑧万一、製品から異臭や煙がでた場合は、照明器具の電源スイッチを切って、直ちに使用を中止下さい。
- ⑨製品を落としたり、叩いたり、乱暴に扱わないで下さい。故障や破損、けがの原因となります。
- ⑩照明器具にはしっかりと確実に取り付けして下さい。取り付け部分が劣化した照明器具には取り付けしないで下さい。落下の恐れがあります。
- ⑪器具の下には温度の高くなるもの(ストーブ、ガスレンジ等)を置かないで下さい。火災の原因となります。
- ⑫照明器具の口金にほこりがついた状態で使用しないで下さい。火災等の原因になる場合があります。
- ⑬商品改良の為、仕様、外観は予告なしに変更する事があります。
- ⑭ランプを長時間直視するのはおやめ下さい。目に悪影響を及ぼす恐れがあります。

## 保証について

### ●保証期間は商品ご購入後の〇年です。

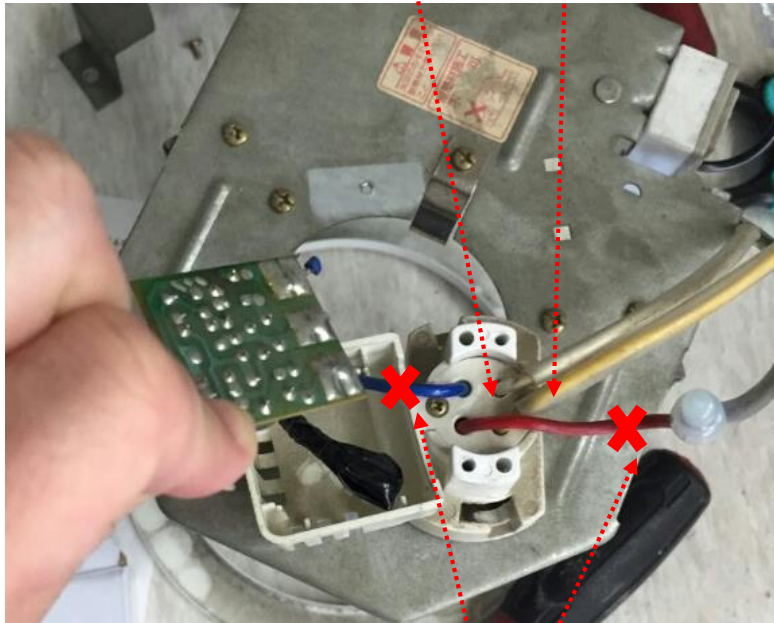
購入日から保証期間中に取扱説明書、本体ラベル等の注意事項に従い正常の使用状態で故障した場合、本記載に従って無料交換します。蛍光灯器具及び器具の安定器は保証対象に含まれません。

### ●次の内容で故障した場合には保証期間中であっても無償処理できません。

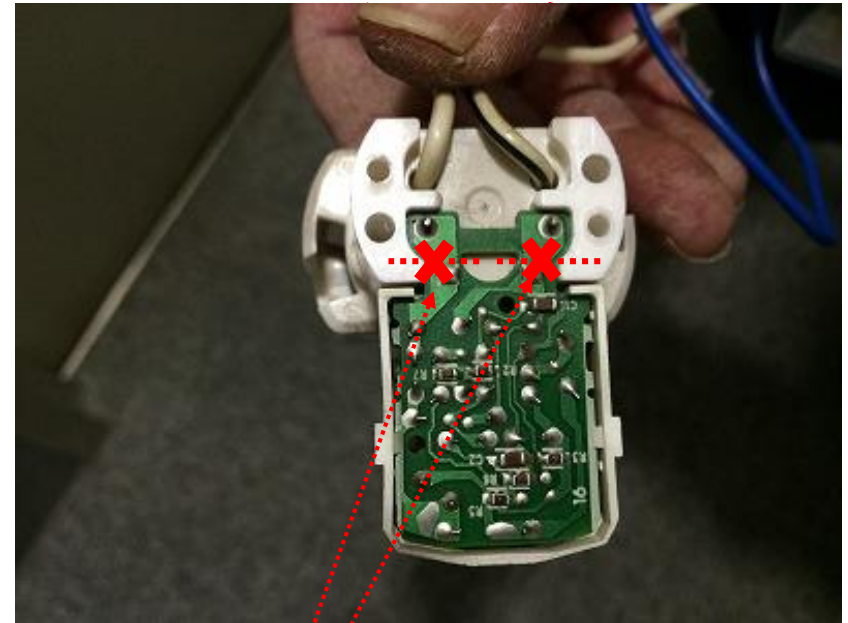
- 1) 使用上の過失/衝撃/不注意/浸水で故障した場合
- 2) 他の目的で製品を分解/改造した場合
- 3) 火災/地震/水害などの天災地変で故障した場合
- 4) 塩害に起因する場合
- 5) 仕様器具の以上及び接続機器の不良による故障の場合
- 6) 当社指定のサービスではない所で修理して製品が変更または損傷された場合
- 7) 本体ラベルが損傷されて製品追跡が不可能な場合
- 8) 流通及び運送過程上取り扱い不注意によって製品が損傷された場合
- 9) 製品の仕様上にて環境条件と設備範囲を脱した条件での使用で製品が損傷された場合
- 10) 動作環境条件が-25度~50度、湿度75%、1日12時間使用環境で製品の照度減少が30%以内の場合
- 11) 停電、不安定電力供給による場合
- 12) 薬品、薬物等の付着に起因する場合
- 13) 工事完了後に実施した他の工事等に起因する場合
- 14) 電力会社が供給保証する電源波形を逸脱した供給電源でご使用になり異常動作や故障に至った場合

# 配線作業時のご注意

例1)



例2)



**基板が通電の原因となる為、必ず基板を取り外して下さい  
基板を取り外さずに発生する不具合につきましては、保証外と  
致します。**